

## 『第7回苫小牧市地域福祉計画推進委員会』議事録（要旨）

日 時：平成27年3月18日（水）午後1時30分から午後14時00分

場 所：苫小牧市役所9階 第2委員会室

### <開 会>

（司会：金谷社会福祉課長）

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

福祉部社会福祉課の金谷です、よろしくお願いいたします。会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

～配布資料の確認と欠席委員の報告～

それでは、ここからの議事進行は、中田委員長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

### <議事（1）『「地域福祉計画庁内推進会議」の開催結果について』>

（議長：中田委員長）

それでは、ただいまより「第7回地域福祉計画推進委員会」の議事に入りますが、お手元に配布しております、会議次第により進めさせていただきます。

まず、議事（1）『「地域福祉計画庁内推進会議」の開催結果について』事務局より説明をお願いいたします。

（事務局：山岸）

～「庁内推進会議」の開催結果と資料1についての説明～

（議長：中田委員長）

ただいま、事務局から説明がありましたが、皆様からご意見・ご質問等はございますでしょうか。

《特になし》

## <議事 (2) 『「苫小牧市地域福祉計画」第2期素案について』>

(議長：中田委員長)

他にご意見等なければ、議事 (2) 『「苫小牧市地域福祉計画」第2期素案について』事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：力山課長補佐)

～資料 2、3 について説明～

(議長：中田委員長)

ただいま説明がありましたが、庁内推進会議に『市民アンケート』や地域懇談会で出た課題や意見等を抽出して投げかけたけれども、なかなか市民には見えにくい回答(内容)になっているので、改定に向けて4つのポイントを設けて、それを再度各課に投げかけるということを事務局では考えているということでしたが、この4つのポイントの事でもいいですし、これ以外にも何かあれば皆様からご意見をもらいたいという事ですが、いかがでしょうか。

(白鳥委員)

人材育成の関連ですが、町内会役員に定年はなく80歳を超えても役員をやっているが、民生委員には定年はあるのでしょうか。

(尾野委員)

一応あります。多少緩和されて現在の定年は75歳となっていますが、任期途中で75歳になったからすぐに辞めなければならないというものではないです。

(白鳥委員)

私の町内会から出ている民生委員がもう定年だと言っていたのだが、まだ元気なんですよね。本人はまだまだやる意欲はあるのですが、そういう決まりがあればしょうがないですよね。ただ、町内会役員に定年はないので80歳を超えても役員をやっているのですが、民生委員のように町内会役員も75歳で線引きするような決まりを役所で出来ないですかね。

(事務局：山本部長)

ただいま白鳥委員からご意見をいただきましたが、私も町内会役員をやらせていただいた経験があるのですが、確かに他の役員さんを見ると明らかに自分より年上の方

ばかりで、やはり各町内会さんも後継者不足でなかなか若い方が町内会の役員を引き受けていただけない、民生委員さんもありますが、交代したくても成り手がいないということをお聞きしております。民生委員につきましては、尾野委員さんからお話しがありましたとおり、75歳というひとつの区切りがございまして、こちらは国の制度でございましてなかなかこう簡単に今のこの基準を変えるのは難しいかと思えます。

これから私達が考えていますのは、少子高齢化ということで、いわゆる現役世代の人数が減っていくというわけで、元気な高齢者の方々には、まあ会社勤めということにはいかないと思えますが、現役を引退された後に、それぞれの地域の中でご活躍いただく場を私達も設けていき、そういったことでお手伝いいただくということが必要かと考えています。それが町内会の役員であったり民生委員になっていただくとかになると思えますが、民生委員さんには75歳という基準がありますが、仮に民生委員さんでなくても他の場面場面で自分の町内会の中で色々な役割を持っていただくことは可能なかなと考えておきまして、そのあたりを「地域福祉計画」の中で何かお示し出来ればと考えているところですが、なかなか具体的なものはなくこれからの検討課題と思っております。

**(白鳥委員)**

分かりました。

**(議長：中田委員長)**

よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

**(水口委員)**

2番目の「積極的な情報発信」なのですが、広報やガイドブック等色々な発信方法がありますが、よく役所に聞くと「市のホームページに出ているのでそちらを見て下さい」と言われるのですが、パソコンやインターネットの事を分かっている方はいいと思えますが、高齢者やインターネット自体分からない人にはなかなか難しいのかなと。そのために文書を全戸配布するというのはお金がかかるので無理なのかもしれませんが、その辺を今後考えていかなければならない問題ではないかと。昨日、自治推進会議の方からも「情報難民」といった方々に情報をどのように発信していくか検討して下さいということをお聞きしたと思うのですが、課とか福祉部だけでなく全庁的にというと大袈裟かもしれませんが、もうちょっと取り組みに力を入れていただきたいと思えます。

**(事務局：力山課長補佐)**

ただいまの水口委員さんからご意見ですが、やはり高齢者等の方々には電子媒体というのはなかなか届きづらいという認識がございまして、先程少しご説明させていただいたのですが、例えば「福祉かわら版」のようなものを作成して、全戸配布は難しいかと思いますが、それを各町内会に配布して場合によっては回覧をしてもらうといったような事が出来ないか検討しておりまして、情報が届かないというのは情報に触れる機会がないということだと思っておりますので、そこを何とか補完出来る体制というか発信方法を考えていきたいなと思っております。

**(水口委員)**

今言われたような方法でなるべく底辺まで情報が行くようにして欲しいと思っておりますし、特に先程①番のところで言われました若手職員、彼らの発想はなかなか面白いものがあるので、そういうものを上手く活用していけば情報が届くのかなと思っておりますので、その辺の検討をよろしくお願いいたします。

**(議長：中田委員長)**

他いかがでしょうか。

**(本間委員)**

④番目のところで書かれている「限られた財源で政策を行っていくために」という表現ですとか「事業を進めていくため」とかではなくて、福祉計画なので地域で支え合って生活していくために何が必要なのかというところでの論点でいかなければまずいのかなと思っておりますので、本来計画自体がそういうものであるというような認識の中で進められるとありがたいなと。事業とか施策はひとつのツールとして考えて、何のための目的でこれがあるかというところで考えていかないとうまく繋がっていかないところがあるので、それを大事にするような形で検討を進めていただいて、そのところの表現が歪まない形にさせていただければとてもありがたいと思っております。

**(松島委員)**

情報発信のところですが、どんなサービスがあるのかという情報提供を受けてサービスを利用するというように、サービスを利用する権利といいますか、権利擁護に繋がると思うのですが、地域の隅々までそういった情報が流れていくような地域づくりをするという考えた方を入れたらいいのではないかと思います。

**(事務局：望月次長)**

情報の発信の仕方については今お話のあったとおりだと思います。不特定多数の方へ情報を均一に出さなければならないということで、情報媒体としては電子媒体が今は非常に盛んですけれども、これだけに限らず色々な方法を検討していきたいと。

また、今地域づくりということでのお話がありましたので、その情報をどう使っていくか、または相互利用、情報を発信するだけではなくまたそれが返ってくるようなやり方をどういう方法がとれるのか、それを地域限定でどう使っていけばいいのか、全体的にやるのか、そういう色々なことがこの情報発信の基本になるかと思っておりますので、そこについては色々な検討をこれから加えていきたいと考えていますので、もし皆様からも案があればこういう方法があれば、例えば地域だとかコミュニティの中で使いやすいだとか、こういう発信の仕方が受け入れやすいだとか、そういう意見をたくさん取り上げて実現に結び付けていきたいと考えております。

**(議長：中田委員長)**

他いかがでしょうか。

なければ私のほうからですが、地域のネットワークの構築というところで、先程具体例で「地域懇談会」の定期的な開催ということで、行政や関係団体・福祉関係者という全市的な観点でのネットワークというのもあるかと思っておりますが、圏域の中でのネットワークという視点も一方では必要な部分なので、どういう圏域でネットワークを作るのかということも含めた検討も必要かなと思うのですが。

**(事務局：力山課長補佐)**

ただいまの圏域のお話ですが、市全体に限らず、例えば学校の校区なんかを単位としたような圏域を設定するなどして、市全体の部分とそういう個別的なネットワークというのも併せて検討していきたいと思っております。

先程の本間委員さんのお話ですが、市で行うものというよりはやはり財源ありきとなりがちなのですが、この目的自体は市がやることだけではなく、本当に地域福祉というのを市全体で考えた時に何が必要かという、以前に委員さんが仰っていたマクロの視点でこの計画の見直しを検討したいと考えております。

**(本間委員)**

地域のネットワークの構築の部分で包括から出てきている立場から言うと、生活支援コーディネーターというのが介護保険関連で出てきています。苫小牧の6期介護計画のパブリックコメント等にも生活支援コーディネーターの早期育成をというのが出てましたけれども、その回答としては28年4月から配置する予定というように出され

ていました。ただ、厚生労働省の課長補佐の講義の中で若干触れていたのは、その場合に市町村できちっと協議体として検討してからの方が配置としては適切だろうと。それはモデル地区や先進地区であっても、過去からの10年の積み重ねでやってるものが出来ていないところは早期にやらなければいけないという話をされていたところがあるので、そういう意味では配置以前に協議体というものをどういうふうにするのかということと、今のは介護福祉関係ですが、そこが障害とか学校教育だとか本当に福祉計画という時にそれぞれの別々の協議体で行うのか、それとも苫小牧市としてどういう形で論議して進めていくのかということとを整理していくと、この地域のネットワークというのもひとつの対象範囲に限らない形で行えるのかなということと、そしてそれは急いだ方がいいということだったので、計画の手順とか時期とかあるとは思いますが、やはり急いで必要なのかなと聞きながらそういうふうに思いましたので、そういうところも含めて検討していただきたいと思います。

**(事務局：山本部長)**

今本間委員さんからご意見いただいたとおりだと思います。昨年辺りにNHKで「サイレントプア」というドラマをやっていましたが、そのモデルになっている勝部さんという豊中市の社協の方がいるのですが、ああなるのに10年掛かったと仰っていましたが、第6期の介護保険事業計画の中で生活支援コーディネーターの配置というのは謳われておりまして、これがすぐ出来る場所というのは勝部さんがいらっしゃるころのように過去からそういった地域の支え合い的な活動が常々されていたところは何の問題なく配置出来る状況にあると、ただ、残念ながら苫小牧市はそういう状況ではなくて、じゃあどういった単位で生活支援コーディネーターを配置するのか、介護の分野のみで取り上げれば、地域包括支援センターの圏域で1人ずつ置くというような話になると思いますが、厚生労働省の理想としては小・中学校の校区に1人位の日常生活の困りごとも含めた相談調整が出来るそういった人材を配置するべきという考えがありますので、苫小牧市としてどういった配置が出来るか、またそういった人材が本当に確保が出来るか、28年から配置出来るかどうかというのは早めに検討していきたいと思っております。

**(議長：中田委員長)**

よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

《特になし》

(議長：中田委員長)

それでは、この『①人材の育成（担い手不足の解消）』『②積極的な情報発信』『③地域のネットワークの構築』『④「共助・互助」の推進』という4つを重点テーマとして改定を行うということで、この内容をもう一度「庁内推進会議」へ投げかけていただいて、その結果を「推進委員会」に報告していただくという流れで進めていくということによろしいでしょうか。

《異議なし》

<その他>

(議長：中田委員長)

それでは、次第3『その他』ですが、事務局から何かありますか。

(事務局：)

今後のスケジュールについてですが、先程議事1の中でご説明させていただいた資料1については完成次第送付させていただきます。また次回の推進委員会については5月から6月上旬までには開催したいと思っております。日程が決まり次第、皆様にはまた文書でご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

(議長：中田委員長)

今後のスケジュールについて事務局から説明がありましたが、皆様からご意見等ありますでしょうか。

《意見なし》

(事務局：力山課長補佐)

ただいま今後の日程のご説明をさせていただきましたが、皆様新聞報道等で既にご存知かと思われませんが、4月1日から生活困窮者自立支援制度が始まる関係で「社会福祉課」が『総合福祉課』と『障がい福祉課』に分かれて業務を行う予定になっております。この「地域福祉計画」につきましては『総合福祉課』が担当することになりますので、4月以降皆様にはご案内をする際には「社会福祉課」ではなく『総合福祉課』となっていますのでよろしくお願いいたします。

(議長：中田委員長)

よろしいでしょうか。その他にございませんか。

《特になし》

それでは、本日の会議はこれをもちまして終了したいと思います。どうもありがとうございました。